平成２４年（フ）第６０号
大阪府河内長野市西代町１－２、住民票上の住所大阪府河内長野市大矢船南町６番６号
債務者　岸脇　利一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７３４号
埼玉県八潮市八潮３丁目16番地１　マスト21―301
債務者　高橋　栄路
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻王秀一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６号
神奈川県逗子市小坪１丁目27番24号
債務者　阿部　正治
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第７号
神奈川県逗子市小坪１丁目27番24号
債務者　阿部　晴美
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１８９号
宮崎県小林市細野2398番地17
債務者　緒方　英機
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第２０９０号
名古屋市名東区牧の原３丁目306番地　美サイレントマンション305号
債務者　喜来　仁美
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７１号
札幌市北区屯田５条11丁目３番21号
債務者　伊東　義幸
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　志野
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３５号
長野県松本市大字松原９番地９
債務者　清水　　武
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第２３６号
長野県松本市大字松原９番地９
債務者　清水恵美子
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第８６９９号
大阪市阿倍野区帝塚山１丁目10番８号　メゾンドール帝塚山402号
債務者　池田眞理子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８１０号
堺市北区北長尾町１丁５番13―403号
債務者　二神　真人（旧姓奥田）
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５４号
大阪府柏原市大正１丁目８番12号
債務者　松川　早苗
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２６号
福井県坂井市丸岡町舟寄第73号26番地
債務者　林下　友義
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第９４号
長野県伊那市西箕輪7421番地　ペンシルストライプハウス104号
債務者　白澤　和幸
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（フ）第１号
長野県伊那市荒井4282番地４
債務者　西納　藤惠
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第６４２号
岐阜市北鵜２丁目２番地１
債務者　片桐智加子（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第４９０号
滋賀県守山市矢島町1249番地
債務者　林　ひとみ
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大津地方裁判所民事部